

第2回北見市男女共同参画審議会会議録(要旨)

日時 平成18年11月8日(水)

18:30~

会場 北見市役所 別館入札室

出席者

・委員

今坂委員、田中委員、竹村委員、平野委員、松岡委員、松浦委員、村井委員、矢萩委員
吉谷委員、

・事務局

西尾市民環境部次長、小原市民活動課長、佐野男女共同参画担当係長

1. 開会

- ・開会～小原課長
- ・資料確認～佐野男女共同参画担当係長

2. 議事～〈政策・方針の決定の場における男女共同参画の拡大〉

<会長>

皆様こんばんは。実は今日、東京から名寄市と回り北見に戻って着たのですが、佐呂間町の竜巻の被災地現場を通りまして、災害の状況を目の当たりにしまして、自然の脅威を深く感じました。また、東京の気温と北見の気温がコートが必要としない気温で同じであることに、異常気象、地球温暖化などの地球の自然環境崩壊が懸念されます。

さて、第1回の審議会では基本計画・条例などを学習し共通の土俵に立って、その上で第3回目の審議会あたりから「具体的な課題やテーマについて進めては」という話にもなりましたが、進行方法を協議した結果、実際去年の経験者もいますので、1つ1つの重点課題について話し合っていく中で、つまりいた時には基本計画・条例・中間答申などを参考にして、その中の関連する大項目、中項目、小項目それらを紐解きながら進めることで合意したところでした。

今回第2回目では早速、重点課題1の「政策・方針決定の場における男女共同参画の拡大」、ここから皆さんの意見を聞きながら始めたいと思います。

早速、本日の討議テーマの意見書をお願いしたところ、皆さんにご協力頂き意見書が見事に出揃いました。私自身、事前に送付されてきました資料を1週間で読み込むことができませんでした。重点項目1に関わるところだけを拾い上げ、なんとかイメージを作ってきました。

した。皆さんの意見書を基にしながらご意見を頂き、その上で意見交換をして重点課題1の大項目にあたることを考えていきたいと思ひます。それでは早速お願いしたいと思ひます。まず、副会長から意見書を基にしながらお願いいたします。

<副会長>

重点課題1「政策・方針決定の場における男女共同参画の拡大」についての大項目を2つ考えましたが、とても大きく考えるとこの2つぐらいで、さらに細かく考えればもう少し増えるのではないかと思ひます。

大項目としては条例の5条・6条も考慮し、
行政における政策・方針決定過程への女性参画の促進
民間団体等における女性参画の促進

この2つが必要でないかと思ひます。

の行政における政策・方針決定過程への女性参画の促進についてですが、本日配布された北見市女性登用率の資料を見て解るように、北見市の女性登用率は決して低い方ではなく、ある程度の数値は確保されています。旧プランの目標値は30%で、今現在の数値が28.3%ですので、目標を30%にすると努力する数値が低いことと、30%は近いうちに達成してしまうことが予想されます。旧審議会でも、これらのことと男性・女性は半々いるのだから理想として目標数値を50%に設定したという経過がありました。

また、では、行政庁や公立学校等での女性への管理職への登用の促進も重要になると思ひます。そのためには職員数の男女のバランスの均衡が必要です。またこれは、女性の離職を防ぐ手だての重点課題2「家庭生活と学校・職場・地域活動の両立支援」と密接に関係すると思ひます。また一方で、比較的女性が多い職場でも管理職は男性が多いことがあり、まず、促進しやすいところから、重点的に促進を行えるよう手だてを考えるべきと思ひます。

次に、の「民間団体等における女性参画の促進」では、市が直接指示できることではないのですが、企業や労働組合、各種業界や団体などにおいて、女性の登用率に改善が見られた場合には、公的な評価を得られるなどのメリットがあるような政策が必要と思ひます。

前回の審議会で事務局の方から「各団体に、この男女共同参画審議会の委員の推薦を依頼したところ、女性を推薦する団体が多く、男女比の均衡を保つため男性委員を選出していただくように働きかけた」旨の説明がありました。このことは、市民に男女共同参画の問題は男女問わず市民全体の問題としてではなく、「女性」の問題と認識されていることを示していると思ひます。このような状況にあっては、まずは行政が重点課題1の取り組みを積極的に実施し、そのことを市民に伝える必要があるのではないかと思ひます。

<会長>

大項目としては「行政における政策・方針決定過程への女性参画の促進」と「民間団体等における女性参画の促進」の2つくらい必要であるということですね。中間答申で掲載されています参考意見からしても、大項目としては最低2つあるということでしょうか。

それでは次に、私の意見を述べたいと思います。国はどうなっているのかなというのを知りたいなと思いました。国会議員・市議会議員の数はどうなっているのか。また市役所職員の男女比や管理職数の内訳、職員採用の男女比などについて知りたいと思っていました。

女性の登用率の理想は50%ですが、これらの実態を踏まえて50%まで引っ張っていかうとするのか30%にするのか、というそのこのところも議論して頂きたいと思いました。そして、それぞれの分野において女性人材を発掘し、また女性の意見発表の場がどのような場ならより促進できるのか、その方法はどのようなことが考えられるのかを理解した上で、この重点課題を審議していきたいと思っていたところ、早速、事務局より送られてきた資料は、私が要望する項目に全て答えられている資料となっていました。

いざ、それに答えるには大変難しいことと思いました。国の状況・道の状況、北見市職員については、男女の職員比率や管理職の内訳などが具体的に示されています。また、本日配布されました資料の中には、北見市の各種の審議会並びに委員会の女性登用の状況が詳細に記載されており、資料を見ますと審議会などは実に37ほどありまして、その37番目はこの男女共同参画審議会であり、ここの女性登用率にいたっては58.33%で北見市の全ての審議会・委員会においてトップになっています。本審議会は「モデルケースによってこれから推進していかなければならない」と感じます。中間答申の女性登用数値が50%というのは、どのような問題・経過があり決められたのかということを理解できていければいいと思います。私自身、知りたい疑問・質問を投げかけたところ、事前資料・本日配布の資料として答えて頂いたところです。以上です。

それでは、次にJ委員お願いいたします。

<J委員>

中間答申の推進課題の意見項目があり、この中の一番上の項目を審議していきたいと考えます。数値目標というのはある程度現実的な数字・具体的な計画を出して達成していった方が良いのではないかと思います。

国の計画では2020年までに30%を目標としており、この計画も少し具体性に欠けているのではないかと思います。目標年度の20年までに、各経過期間として5年に1度くらい推進状況の検証をしていく、そこで20年までに目標に達する見込みがなければ、何らかの処

置・対応をしていく、というくらい具体性を持たないと努力目標で終わってしまう可能性があるのではないかと懸念します。

今日頂いた資料で市の審議会においては、ある程度数値目標を満たしており、行政の職員は男女共同参画の女性登用をまあまあ理解していると感じましたが、それ以外の人達・部外者にはほとんど理解されていない、また環境が整ってない状況にあるのではないのでしょうか。

このようなことから、国の計画で2020年までに女性の登用率を30%とある部分については、私は1つの努力目標として受けとめました。国の掲げる数字がありますがそれは方針的なものにしかかかっていないのではないのでしょうか。言わば絵に書いた餅にしかかかっていない。

これらのことから数字目標を掲げる事は無謀ではないのかと思われることと、またそれを達成するための具体的なプロセスというのが重要で必要になると私は思います。それがなければ単なる努力目標になってしまうという懸念があります。

ですから、その数字目標を達成するために具体的に何をすればいいのか、また具体的な年次目標・達成数値目標を立てることで強制力が生まれるため、先ほどから言っていますが、具体的な施策の実施や環境整備が行われるのではないかと思います。これらのことが大きな課題となって浮かび上がって来なければ実現性のない目標ではないのでしょうか。

そうすると前段にも言いましたが、年次目標の設定や具体的な政策が必要でないのかと疑問を持っています。以上です。

<会長>

実際には年次計画などを立てて行わないと、まだまだ思っているうちに、すぐに目標年度が来てしまうということですね。

<J委員>

これは国の基本計画ですから具体的な変化・変更がなくても構わないですが、我々が北見市の基本計画を作るのであれば、具体的な施策や年次計画などがあれば、数値目標を立てて実行すべきではないかと思います。

<会長>

ありがとうございます。それではD委員お願いします。

<D委員>

私も今年から審議会に参加し、まだまだ不勉強で分からないことだらけです。たくさん事前の資料が送られてきまして、その中の「資料6の男女共同参画プラン北見」をもとに考えさせて頂きました。男女共同参画というのですから女性に関する女性の社会進出ということなのかなと思いながら資料を読んでいました。その中で、「男女」と表記した方がいいのか「女性」

と表記した方がいいのかと迷うところが何か所がありました。例えば女性の健康保持促進という表現がありましたが、これは「男女」と表記した方がいいのではないかと思いました。

また母性なのですが母親は妊娠・出産など重要で大切なことと思いますが、健康に関してはなぜ女性のことばかり立てているのかなと思いました。

また、推進課題の3の2 農業・自営業とありますが、今は常呂も入り新北見になりましたので、漁業などを含めて表現した方がいいのではないかと思いました。

あと推進課題は大きく4つありますが、この課題の3・4は環境のこととか、福祉のことがあります。これらの環境や福祉問題の部分は市の福祉課や環境課など統括すべき市の部署で十分対応できることであり、この審議会の中ではこの部分まで広げなくてもいいのではないかと思います。

次に女性の委員会などへの登用状況ですが、この男女参画審議会の女性登用率は58%で、トップで非常に良いことではないかという話がありましたが、私は逆の意見です。私は市の小中校長会を代表して来ていますが、会ではきっと私がたくさん意見を言いたいだろうと好意的に考え選出されたと思いますが、私は女の人が女の人のために頑張ったりするより、男の人がこのような審議会にたくさん参加し、女性のおかれている立場を考え、勉強して頂く方がいいと思います。

先程、副会長が言われておりましたが、この審議会の委員選出の際、女性の推薦が増え事務局では「男女比を保つために男性委員を選出するため苦労した」ということも非常に大事なことだと思えます。

男女共同参画については女性が大勢いる審議会で話し合い、その中で意見をたくさん言えばいいのでないかと思っている人が多数だと思います。女性委員が大勢集まって100%になったからすごく良いということではないと思います。むしろ男の人に男女共同参画を考えてもらわなければならないと思います。例えば、私も子育てをしながら管理職をやって来ましたが、女性の社会進出というのは時間がかかることだと思います。また、女性自身も社会進出・昇進などについて「何年も何年もそれはできません、あれはしません、やる気ないです」と言っていながら、教職員の中は半分ぐらいが女性教職員という事実があるのです。

先程職場での男女差の話がありましたが、職場で女性が多いから自然と女性の管理職が多くなるとは限らないと思います。それは男性の家庭での活躍・役割分担が非常に重要だと思います。私の場合は夫と娘が2人の家庭ですが、夫が私の仕事を理解し支えてくれて、また管理職になる時も「やってみたらどうだ」と言われてやって来たようなもので、夫が支えてくれないと私は管理職になっていなかったと思います。女性の社会進出は男性の意識

にあると思います。その男性の意識や意識の変革が非常に大切だと思います。

<会長>

ありがとうございました。それではE委員お願いします。

<E委員>

第1回審議会を欠席いたしましたので、本日初めてこの会議に参加しますので少し困惑していますがよろしく願いいたします。事前に資料を送付して頂きまして、男女共同参画とはこのようなことなのかと目を通させて頂きました。私の基本的な意見といたしましては、意見書に書かせて頂いたとおりです。

<参考：E委員の意見書より抜粋>

男女共同参画基本計画の策定に当たっては、第1回審議会で方向付けされた、中間答申と男女共同参画プランきたみを基本に議論していくのが良いと思います。

また大項目、中項目、小項目の設定についても「プランきたみ」のとおりで良いと思います。具体的な推進施策については、議論の中で修正、追加をしていくことで進めていくことで良いと思います。

なお具体的な推進施策の議論に当たっては

少子高齢化がより進行する中で、社会や経済、家庭の変化も視野に入れた方針も議論すべきと思います。

新北見市になり、旧市町それぞれに特性があり、画一的なものではなく、それぞれの地域の特性や文化を生かしたものにしていくことが大切ではないかと考えます。

施策の実施、実践にあたっては行政や機関、団体、地域の担う役割を明確にしていくべきと考えます。

以上

また、行政や団体などで役割を分担して、その中で女性の社会進出・参画を考えていくことが必要と思われます。なお、女性ということをしごく強調しなくてはいけない時代になった。それはいったいどこに原因があるのか考えなくてはいけないですし、また、それには女性が立ち上がって声を出すのも当然ですが、同時にそのことを男性に十分理解をしてもらわなくてはいけないことと思いました。意見書をと併せて基本的な意見ですがそのように思いました。

<会長>

ありがとうございました。それではA委員お願いします。

< A 委員 >

初めて意見を書かせて頂いたのですけれども、今日頂いた審議会・委員会の女性の登用率の資料を見ましたところ、審議会など女性委員の数は半数を超しているところもありますが、事務局側の市の職員の方の比率はどうなっているのかなと思いました。高校や大学を出てきた女性の就職する環境はだいぶ上がってきていると思います。しかし、問題なのは結婚や出産・子育てをした後の女性が、仕事をしたいのに出来ないという方がたくさんいるのではないかと思います。私自身も勉強不足で、それに対処する意見をまとめて書くことが出来なかったということが、今の私の課題と受止めています。

< 会長 >

ありがとうございました。A委員が言われていた女性の登用率というのは、資料5で平成11年から平成18年までの統計を見たところ、女性の採用率・登用率は上がってきているがまだ十分ではなく、そのことをきちんと把握しなければならないし、その要因も整理しなければならないということです。

< A 委員 >

男女共同参画審議会の委員の中には女性がいますが、男女共同参画審議会事務局・スタッフ側には女性の方がいらっしゃるのかどうかと思ひまして、スタッフ側でいるのかどうか教えて頂きたいと思ひます。

< 事務局 >

前任は女性の担当者・係長だったのですが、昨年11月の人事異動で男性係長と変更になりました。男女共同参画担当は係長職1名の仕事なものですから、男性の職員だけとなります。

< A 委員 >

ありがとうございました。

< 会長 >

続いてK委員お願いします。

< K 委員 >

前回からの引き続きですがどのように議論していくのか、方法論がまだはっきり掴めていません。例えば、最終的にこの審議会で答申書を提出しなければいけないですね。その時に先週送って頂いた資料6を煮詰めていくということで答申書という形にするのか、またこれ为目标としていくことであれば「実施状況調べ - 資料6」を読み込みますと、具体的事項が書かれていますから、資料6を中心に議論していけばいいと思ひます。その際、大項目を1と2だけでいいのか、もう少し細分化した方がいいのか、あるいは中項目・小項目についても

これをたたき台にして意見を述べていけば、審議会の中である程度まとまったものができるのではないかと思います。

資料 6 の推進課第 1 の政策・方針決定の場の大項目に地域活動がありますけれども、ここも 1 から 6 ページまでのところを読みながらまとめて、ここが変とか良いとか意見を頂き、それをたたき台にしながら議論をすとうまくまとまるのではないかと思います。議論の方法的な部分について整理した方が良いのかなと思います。

これを読ませて頂いて推進課題の 1 の 2、例えば 6 ページ目にある中項目の男女が共に参画できる環境づくりの中の事業名で、「市内在住留学生の支援」とかも男女共同参画社会に対する位置づけが解らないのです。この事業は男女共同参画社会との結びつきが見えてこないのです。関係があるのなら関係があるような書き方をしていただかなければ、また、不要であればここを削除するとか、この資料 6 をシェイプアップするかとかスリム化して、それをもっと深いものにしていくような議論をしていけばいいのではないのでしょうか。

また J 委員が言われたように 2020 年までに男女共同参画社会を具体的に実現していくための方法論の問題もありますが、それを分けて今回は議論していくのか、実施の具体的な方法論を含めて議論していくのか、その部分も整理する必要があるのではないかと思います。

< J 委員 >

この政策・方針決定の場における男女共同参画の中間答申がありますね。私は単純にこれの重点項目の 1 だけを考え、資料 6 の細分化された事業や具体的な方法論まで深く追求して意見を提出しておりません。

< 副会長 >

中間答申を見た時に、中間答申の重点課題は国際交流の関係を 1 からはずして 5 に移動しています。中間答申の 5 を見てもらうと、男女共同参画と国際協調の関係がどのようにあるのかイメージが付きやすいと思います。プランきたみは古く、昨年の審議会の前からあったもので今年度が最終年度となっています。今討議しているのは、今年度でプランが終了することと、新市の新しいプランが必要なため審議を行っているのです。

< K 委員 >

中間答申がありますが、この答申に資料 6 を加味したような資料を作成して頂き、それに基づいて議論をしたほうが、上手く議論できるような気がしますでしょうか。

< 会長 >

中間答申の重点課題を見ましたら、旧プランの推進課題に 1 つ加えられているものがあり、それは旧プランの大項目の中から重点課題に 1 つ出てきています。中間答申から意見をだす

のか、旧プランから意見をだすのか、迷う方もいるかも知れませんが、ある特定の資料に限定するのではなく、全ての資料の中から自分が考えた意見を述べて頂ければいいのではないですか。前回の審議会が進め方はそのように整理したと思いますが。

< K委員 >

それが中々意見を出しづらくて、中間答申を盛り込んだ「実施状況調べ - 資料 6」、これに似たようなのがあればさらに議論が良くなるのではないかと、さらには議論しやすいのではないかなと思います。

< J委員 >

基本的に中間答申をたたき台にするという考え方で進めるということでしたね。

< K委員 >

ですから、中間答申を入れたものを見せていただいたほうが解り易いかなと思います。

< 会長 >

最終的な答申は、中間答申に似たようなものが出来るかもしれませんが、中間答申は旧北見市の審議会の委員が審議したものです。やはり旧 3 町のことも考えて意見が欲しいということで、この新市での審議会が立ち上がったのが目的だと思います。中間答申は旧北見市の審議会で策定されたものですが、新市のあり方を見据え作成されており、最も新しい資料であり、当然この精神を引き継ぐべきものと考えます。

実際、これらの資料で議論していく中では、中間答申を基にしたり、過去の実施事業調を参考にしたり、前にも話しましたが様々な資料を紐解き勉強しなければなりません。

< D委員 >

第 2 回の案内を送ってきた時に、これら資料を見たところ意見書を FAX で送ってくださいと書いてあったものですから、事務局の佐野さんに何を見て何を送れば良いのか確認したのですが、資料が非常にたくさんあり、その送られてきた資料をみて質問・意見を考えたのですが、資料は中間答申が一番新しいのですが、資料 6 が 2 回目の審議会の資料と思いまして、そのことについて意見書を提出いたしました。

< 副会長 >

中間答申の意見は合併が決定していましたので、合併後の新市のことを反映して意見を出すようにしました。そして重点課題も十分にその点について考えていますので、そのような経過・意見ということを含み、読んで頂けたら良いと思います。

< 会長 >

それでは進め方については、K 委員からの提案もありましたので、考えながら話し合いを

進めていきたいと思えます。続きまして、H委員お願いいたします。

<H委員>

政策・方針決定の場における男女共同参画のことですけれども、実は私は旧留辺蘂町で町議会議員をやっていました。やっていた時はやはり男性からの応援というものがなければ、続けることはなかなか難しかったと思えます。やはり女性もこのような職場に入っているいろいろ勉強や活動をするのはいいことだと思えます。しかし、男性の意見もいろいろ聞いて物事を進めなければいけないと思えます。

私の場合、家業が酪農なものですから今の時間・時期が一番忙しいです。その中で、審議会に参加できることは「ありがたい」と思えますが、この「ありがたい」と思うことが女性にとってどのような意味かなと思えます。女性は男性が思う以上に自分との葛藤があると思えます。男女共同参画の場として年次計画とかを作っていますけれども、やはりそこには無理な部分と言おうか、大変な努力が必要だと思われます。例えば、商工会議所と同じく、農協においても理事に女性がいないですし、農業委員にも女性がおられません。

そこに女性を登用するとなれば、条例など拘束力があるもので、必ず一人女性を入れることを明示しないと大変難しい問題だと思えます。

政策・方針決定の場に女性が参画することは非常に難しいと言うことを考えて、その上で一人でも多くの女性がこのような場に参画できることを願いたいと思えます。

<会長>

ありがとうございます。続きましてF委員お願いします。なお、F委員は継続で2年目ですので、論点を整理しながら発言をお願いします。

<F委員>

意見を考えたところ何を書いていいのか分からなくなってしまったのですが、前回と今回のレジメを見まして、本日の討議内容は中間答申の5項目の基本計画の大項目を掲げるということになっています。そうすると去年の中間答申の5つの重点課題がどのように決められたのかということなのですが、前のプランの4つの推進課題を今回5つの重点課題として大項目を作る時に、今日のテーマの政策・方針決定の場における女性参画の拡大は、前プランでは大項目になっていました。そういう意味ではレベルがひとつ下がっています。そうすると前のプランの大項目が今回の推進課題になって、その大項目を作れと言われた時にどのような大項目を作るのか、昔の大項目は基本項目になっている、そして次に大項目を作ろうと言われた時、自然と前の中項目が大項目になってしまいます。そうするといろいろ考えてしまい、項目の案や意見が考えられませんでした。新しい大項目になるものが前の中項目以上

に浮かばなかったのです。そのため今回は皆さんかの意見をお聞きし、その上で考えたいと思いました。

結局、大項目を政策方針の場における男女共同参画の拡大とすると、副会長が言われたとおり、「行政における政策・方針決定過程への女性参画の促進」と「民間団体における女性参画の促進」のこの2つぐらいになるのではないのでしょうか。しかし、事務局の方は中項目、小項目を書く時に、今までの大項目が重点課題となり、中項目が大項目と、小項目が中項目となり、項目が順次繰り上がっていく状況となり困らないのでしょうか。

<事務局>

前回の時もお話しさせて頂いたのですが、前プランの推進課題がここに書いてあるように4つ大きく掲げてあります。そして中間答申ではこの4つの課題が5つになりまして、推進課題がこちらでは重点課題という名前に変わりまして、4つが5つの柱になりました。

中間答申では旧プランの大項目が1つ上に上がって、5つの柱のうちの1つになったという事になりますが、重点課題の増減は当然ありうる事と考えます。

<F委員>

この重点課題は前回のプランに対する具体的な課題なのです。抽象的ではなくて具体的に なっていますよね。だからレベルがひとつ下がっていて、あとで大項目、中項目を策定し、小項目はこんなに小さかったのかと思うのですね。これでいいですか。というのが一つ問題点としてありましたものですから、その確認ができないうちは意見書が出せませんでした。これで良いということであれば、先程の「行政」・「民間」という2つの枠に大項目がなっていくと思います。

前までも行政における政策・方針決定過程というのがありますが、行政における政策・方針決定の場に女性が入っていくだけではなく、立法の場・議会議員の女性数が少ないと思います。どうみても少ないですよね。ですから議会にもっと女性が入るように、半分ぐらいいいてもおかしくないです。女性も参加できるような道筋が立てられるような制度としてあれば、そのようなことが出来るかどうか分かりませんが、是非出来ればいいなと思います。

北見市役所の女性職員の登用状況の資料を見ますと、17年から18年までで登用率がすごく上がっていますよね。これはすごく進展があったと思いますが850人から1205人に上がったというのは3町との合併が大きいですね。3町の合併が大きいということは、旧北見市に比べて他の町が女性の登用率が多かったということになりますね。以上です。

<K委員>

今日は、例えば重点課題の1の大項目を考えるということですか。例えば資料に具体的に

平成 17 年度の事業実績等平成 18 年度の事業計画等が提示されていますが、中間答申についてもそれと同じ資料があり、それを見ながら考えればより良い意見が出せると思いますが。例えば、漠然とこの大項目を決めようとして決まるものではありません。具体的にどうなっているのかということを検討していかなければなかなか難しいと思いますが。

<事務局>

中間答申についてですが重点課題が 5 つあります。これは旧プランの 4 つの推進課題から移行したものですけれども、この調べは 17 年度までの旧プランの計画に基づいた推進課題の実施状況の調べになっています。

<K委員>

これから大項目を作っていく上で、何か具体的に事業実績みたいなものを頂きながらではないと大項目のことも検討しづらいのではないかと思います。

<事務局>

男女共同参画事業につきましては、まだ平成 18 年度までは旧プランが生きているものから旧プランに基づいて事業を実施しています。新市になりまして一度このプランは失効したのですが、プラン・基本計画がなければ事業が進められないので、旧プランを生かしたまま、旧北見市プランに乗っ取って今年度までは事業を実施しています。平成 18 年度の報告は、来年 1 月あたりに皆様にお示しできるのではないかと考えております。

中間答申について言えば、中間答申で事業を進めている訳ではないので、具体的なことは示すことができないのです。中間答申と旧プランの実施状況を併せて見て頂きたいのです。

<副会長>

中間答申の重点課題の括弧の中の項目を見て、さらにプランの実施状況でどの部分が該当するのか、重ねて見ると言うか、併せて見ていくと、中間答申では今は重点課題の 1 だから、旧プラン・市が実施しているのは「状況調」の推進過大 1 の部分であると。常に中間答申の重点課題 1 から 5 は、「状況調」では推進課題のどの項目に該当するかを比較し、中間答申と旧プランを頭の中で 2 つだぶらせて考える・見ていく、このような感じで読んでいくとイメージがわくと思いますが。

<J委員>

ちょっと聞いてもいいですか。中間答申がありますね。最終答申もこれをきちんとした形にした時に、やはりこのようになるのですか。

<事務局>

重点課題まで中間答申でご報告頂いているわけですから、大項目のところだけを今年度決

めて頂ければ、来年度、この答申を受けて行政側で中項目、小項目につきまして具体的に練り上げてプランとして作り上げ、それを皆様にお示しをして、了解をいただければ初めて次のプランが策定されるということになります。

< F委員 >

中間答申の重点課題はたたき台ですか。変えてもいいのでしょうか。変える必要があれば審議して変えてもいいのですか。

< 会長 >

中間答申というのは前回の審議会の委員の意見でありまして、全て共通理解として決定したものではありません。K委員が心配している具体的な小項目、中項目を作っていくのは我々の役目ではなくて、大項目を答申した後、行政が作成することになります。

< K委員 >

そうではなく資料がなければ議論も進まないのではないかと思います。ただ抽象的に30%にしましょうとかではなく、市でこのような取組を行っているとか必要です。

< 副会長 >

それは旧プランのほうに載っているのですが、今回の中間答申に載っている重点課題につきまして旧プランにあるから大項目の1になるのかなと思ってみたら、他にも該当していると思われるものが施策などで見つかるのではないかと思います。

< 事務局 >

中間答申の2ページ目を見ていただいてよろしいでしょうか。中間答申の2ページ目の(2)審議会での主な意見がございます。まずひとつ目ですけれども、市の審議会委員会における女性の登用率ですけれども出来るだけ50%に近づけるという意見があります。これは旧プランでいきましたら推進課題の、大項目の1、さらに中項目(1)小項目 になります。次の女性管理職の登用率をかなり引き上げる。こちらに関しては旧プランの推進課題の 大項目1、中項目(1)、小項目 という形で、中間答申の意見それぞれが旧プランにも該当しています。

矢萩委員が言われたとおり何か具体的な資料となりますと、中間答申の意見は旧プランを網羅する形となっていますので、この「実施状況調」を資料としていただいて差し支えないと思います。ちょっと複雑な形になりますが、副会長が言われたように中間答申を旧プランと「比べて見る」・「かぶせるように見る」ということが具体的な事業実績の見方となります。複雑になりますけれどもよろしく願います。なお、中間答申の各意見が旧プランのどの項目に該当するか全部言ったほうがいいですか。よろしいでしょうか。

< 会長 >

具体的な最後の項目は職員の方が考えることで方向性をだしていくということです。大項目まではこの審議会、そしてK委員が心配する事業実績はどうかということは、この「実施状況調」を見れば17年度の計画はこうなっていて、現在も実践しつつある具体的な取組ということになるのではないのでしょうか。

< J委員 >

我々、この審議会は、あくまでも大項目についての意見を出し、基本計画の方向性をつけていくということですね。

< K委員 >

私が思う部分は、当然こういうことは理解することは必要です。その上でこれを見ながら足りないところとか、足りているところを確認しなくてもいいのでしょうか。

< 副会長 >

K委員が言われたとおり理解することが必要です。そして具体的にこのような政策が足りないよとか、このような方針にすれば、とか意見を出して頂きたいと思います。

< K委員 >

それではこれを見て、この委員会は北見市では女性が足りないのではないか。そのような意見を言えばいいのですか。例えば資料を見ると管理職の女性の登用が足りないから北見市は努力してくれとか、このような意見を出せばいいのですか。

< 副会長 >

端的に言うとそうなります。去年の審議会でもこの「実施状況調」を参考にして、30%の目標では近いうちに目標に達しそうだから、新たな目標にするなら50%でももう少し増やしてもいいのではないのかなと、そのように論議を進めてきました。

< K委員 >

それは、国で30%とありますけれどもそれを考慮しないで、北見市で独自にこれは何%にした方がいいとか、国で決まっていることの拘束力はないのでしょうか。

< 事務局 >

この場合といいますか、基本法で言いますと地方の特色にあった基本計画を作りなさいということになっていますので、新北見市にあった基本計画を作っていかなければなりません。昨年の中間答申は新北見市の重点課題が答申されましたので、それに係る大項目を作りたいと思います。

< K委員 >

大項目を作って頂きたいということですが、具体的に欠けているものとかを指摘したりしたらいいのですか。ここが足りないとか。この部分が弱いとか。

< F委員 >

要望を言えばいいのではないのでしょうか。最終的には大項目を作るわけですが、大・小などの項目にこだわらず、北見市の男女共同参画に対する要望・意見を述べるスタンスでいいのではないのでしょうか。最終的にそれを分類する。審議会で分類できなければ事務局も含め整理するという事でないのでしょうか。

< K委員 >

それを作成するのが僕たちの役目であって、大項目なら大項目のラベルを作らなければいけないのではないのかと思うのですが。

< 副会長 >

ラベルを作るだけの答申では困るのです。なぜそのような大項目になったか・名称になったかという意見や要望が必要です。

< 会長 >

基本的なことがまとまっていないと議論が進みませんので、同じ土俵に立つまで少し時間をかけてでもしっかりやらなければいけないと思います。そうしますと各委員が共通認識の基に意見が出てくるはずです。

< F委員 >

今日は政策・方針決定の場における男女共同参画の拡大ですね。ここでいろんな意見や要望などを述べていけばいいのですね。

< 会長 >

それぞれの疑問や意見などを出していき、委員皆さんで話し合っていきますが、まだ議論の方法など共通の認識に達していないのでもう少し時間をかけていきましょう。

< 副会長 >

ここにたくさん意見がでていますが、時間が足りなかつたら会長と副会長と事務局で皆さんの意見をまとめて、大項目にしたらこのようになりますよと、次の審議会時に準備するという事で前回の審議会にて決定していますので、心配なく意見を述べていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

< K委員 >

例えば、この30%はもう少し伸ばし、40%でもいいのではないかと、というような意見を言

っていけば良いということですね。

<F委員>

市会議員を30%にしてもらいたいという意見もいいのですか。

<事務局>

私個人的には前回の共同参画プランの事務に携わったことがありまして、その中で市民会議というものがありまして、女性の議員を増やしていこうということがありました。最終的に選挙ですから、気持ちは分かりますが、それは議論から外したほうがいいのではないのでしょうか。男女共同参画ということをいろいろな面で広め、最終的に女性の候補者もでてくる。有権者もそのような考え方になってくることを期待するしか出来ないと思います。

<F委員>

市政への参画の興味を広げるというのは行政の責任としてあるものと思います。なんでもトップは男であるという考えを打ち破る。そのような道が開けないかなと思っています。何か会議やイベントをしまして議長・教育長などが出席していますけれども何十年も男性です。女性が一人も入ったことがありません。時折ぼつんと市議会議員の女性の方が訪ねてくることがあります。ひな壇に上がることはなく、「それは全て男がやるもの」という意識を変える政策・突破口が出来てくれれば良いと思います。

<J委員>

ジェンダー・エンパワーメント指数は、80カ国中日本は43位です。上位の国は北欧などが占めていますが、そのようなところはどのような施策を展開しているのか知りたいですね。

<会長>

それらの国は何らかの施策を早くから展開し、またそうすべき理由があったと思います。それらの国を勉強することも必要ですね。また、旧プラン北見と中間答申との関係は理解頂けましたか。よろしいでしょうか。

<K委員>

ただ単に数字だけではなくて、今回の政策・方針決定の場における北見の実情を押さえると共に、男女共同参画の歴史的な経緯などを理解しないと、意見や発言をすることはなかなか難しいですね。

<会長>

構成された委員の方の中で、そのようなことに詳しい方もいらっしゃると思いますが。

それでは推進課題と重点課題の関係ですが、言葉の上で変わったということをご共有してよろしいですか。中間答申の重点課題をたたき台にしながら新しい北見市のプランの大

項目を考えていきたいと思ひます。

本日は第1テーマ「政策・方針決定の場における男女共同参画の拡大」それに関わるものについてご意見を頂きたいと思ひます。そのような意味で皆さんに意見書をお願いし、頂いた意見書の中からは具体的に出てきた大項目は2つとなっています。また方法論も含め具体的な意見があったわけではす。また、このような経過から副会長に1番最初に問題提起、項目の発表をしていただいた訳です。ここまでのことを理解して頂き、再度今までの要点を確認していきましょう。よろしいですか。

< K委員 >

少しよろしいですか。例えば、中間答申の審議会の主な意見で、2ページの(2)の行政・民間団体の啓発で上から5つ目に、行政による民間団体の啓発という答申・意見が出ています。古い「調べ」の中で3ページ目の中項目(2)民間団体の女性参画の促進の小項目 女性の能力活用と人材育成の16年度の事業実績というところがあり、例えば男女共同参画について労働状況調査に掲載し、事業主に周知とありますが周知を図ると言いながらただデータを取り、これを配るだけで周知を図ったことになるのかということに疑問に思っています。それを意見書として提出しても良いということですか。

< 会長 >

はい、そのとおりです。立派な意見だと思ひます。

< K委員 >

市の担当者がせつかく苦勞して作られた計画と思ひますが、私の意見としては計画の立て方・実施方法に疑問を感じます、と言っていいのですね。

< 会長 >

はい、よろしいです。その意見に対し事務局が今後どう対応するのか、また、現在このように対応している、600冊をどこに配布したのかなど説明があると思ひます。

< 事務局 >

それを次回の資料として皆様にご提示させて頂く予定でしたが、この調査・冊子の配布は商業労政課で実施しております。飲食店を除き、従業員規模は10人か100人以上の事業所だったと思ひますが、市内の事業所にアンケートを実施しています。アンケートの中身につきましても男女共同参画に関する部分をいただいております、そこに男女の募集採用ですとか、昇進状況、また介護・育児休業等の内容を載せ実施し、それらを集計したものをさらに事業主に配布しているという啓発活動をしております。一度アンケートを取りそれを集約し、また事業所に返していくということでございます。

< K委員 >

それは統計を取って結果を渡すだけでいいのかということです。それを意見書に書いていくのはいいのでしょうか。それで事前に意見書に意見を書いておけば答えが返ってくるということですか。さらに言えば不足部分があれば提言していくということになりますね。

< 副会長 >

去年は登用状況ではなかったかもしれませんが、意識の低い事業主さんはアンケートに答えられないし、また結果も見ない。意識の高い人は調査に答えてくれるし結果も見る。また次の調査に協力もする。そして男女共同参画に理解も示してくれる。このようになりますよね。

< 事務局 >

先程私は 10 人、もしくは 100 人以上といいましたが、この調査は非常に細かく 9 人以下、言わば全ての事業所を対象として実施しております。

< 会長 >

8 時を過ぎましたので 10 分間休憩をとりましょう。その後もう少し付き合ってください。よろしくお願いいたします。

「10 分休憩」～フリートークで意見交換される

< 会長 >

皆さんよろしいでしょうか。お話が進んでいますが会議を再開いたします。

本日のテーマについて意見がまとまらなければ、次回に回すと考えております。お互いに重点課題を理解し、これから何をしようとしているかを理解するには、これだけの時間が絶対に必要だと思っています。よって次は細かなところでもよろしいですし、また大項目についてでも結構ですのでよろしくお願いいたします。

< H委員 >

中間答申の主な意見の中で、これらを推進するため、市に専門部署を設置することが望ましいとありますが、実際に北見市に専門の部署・課はあるのでしょうか。

< 事務局 >

この答申の専門部署というのは大きな意味での専門だったのではないかと思います。男女共同参画という意味では私が担当していますので専門部署、という形になります。ただ DV ですとかセクハラなどそれら他の課題を全て抱えての専門部署となりますと、部署・課はないということになります。

< 会長 >

そのような答えでよろしいでしょうか。

< H委員 >

とりあえず今は、男女共同参画のことだけです。

< 事務局 >

その係長が1名いるということになります。市民活動課という中のひとつの担当が男女共同参画担当という名称であり、係長が1名配属されているという形です。

< 会長 >

そこでH委員、そうだったらこうしてほしいとか意見か質問がありませんか。

< H委員 >

新市になってから、実際にそこに女性の方が相談に見えるとか、そのようなことはあるのですか。

< 事務局 >

「男女共同参画とは何か」ということを勉強したい、特にこれから研修に行くのでその前に「情報を手に入れたい」ので資料を下さいとか、月に1度ぐらいはあります。

< H委員 >

行政側・市の側から、グループや団体などにお話しに行くということはないのですか。

< 事務局 >

ミント宅配便・出前講座がございまして、講座を2つ持っております。セクシャル・ハラスメントについてと男女共同参画についてです。要望があればどこへでも出向いていきます。また年に一度ですが、市民・職員を対象とした男女共同参画の啓発講演会を実施しています。

< K委員 >

中間答申の要点1で市の審議会・委員会における女性の登用率で出来るだけ50%にするというのがありますね。国の指針と言いますか基本計画は30%なのですが、なぜ北見市では50%なのか、何か経緯などがあれば教えて頂きたいと思います。

< 副会長 >

ただ30%だともうすぐ達成しそうなのです。現在28.6%ですので30%だと目標までもう少しですので、目標と掲げるにはあまりにも低いということでした。また、人口はだいたい50%の女性がいるのだから50%の目標値でいいのではないかということになりました。ただ資料を見ると女性が0%の委員会もあるので、目標値もばらつきもあるかと思えます。

< J委員 >

事務局に聞きたいのですが、職員採用がありますね。これは例えば、10人採用する目標があれば、そのうち何名は女性という枠のような考え方なのですか。それとも、全くのフリー

の中で優秀な者を順番どおり採用するということでしょうか。

<事務局>

職員課に確認をしないと正式には申し上げられませんが、私の認識では女性を何名と人数を決めて採用はしていないと思います。といいますのも総合的に市の職員として採用していくのだと思います。

<J委員>

平成17年の4月で27.8%の女性登用率ですね。そうして係長数では14.3%ですが、管理職については2.3%、これについてはあまりにも低すぎるという思いです。ですから審議会・委員会でやりやすいところは50%と大きな数値を掲げていますが、この部分では数値目標もなく極めて残念です。市はそれなりにもう少し現実的な数値を出してもいいのではないのでしょうか。これだとなかなか改善されないのかなと思います。

女性職員数は約30%ですよ。それに比べ女性の役職登用率は非常に低いですね。女性はそんなに能力がないのかと言ったら怒られますよ。市は模範となるべき事業所でもあることから、そのバランスは非常に大切になってくると思います。

<I会長>

男女共同という言葉でいきますと、市の保育所職員は圧倒的に女性が多いですし、そんな社会はどこを探してもそんなにありません。やはり子育ての中には、男性も女性も必要ですが、保育の世界だけはなぜか男性の採用があってもわずか1から2名なのです。また3年もたないで男性のほうが退職をしていく状況がありますが、男性保育士採用ということも市は積極的に力を入れなければいけませんね。

<E委員>

男性保育士のことについてですが、男性で保育士を希望している学生さんはどれくらいいるのでしょうか。

<会長>

パーセンテージは非常に低いです。その理由は採用がないということと、賃金が北海道では1、2番目に安いこと、それから将来の結婚を考えた時に幼児教育に情熱を持っていても先程のようなことから、職業として成り立たないのではないかということなのです。

やはり理事者達のあいだに、保育士は女性だという考えがあると思います。あと継続していくと賃金を上げなくてははいけないし、それを考えると圧倒的に幼稚園は低賃金ということになっていて、また、暗黙の内に28歳、結婚、退職ということになっています。それもそのような契約はしていないのですが、現実はそのようになってしまうのです。

また、この状況に似たようなことは看護師にもいえると思いますがどうでしょうか。

<副会長>

看護師はだいたい10%ぐらいが男性の受験者です。配属されてしまえば年上の女性ばかりの中になってしまいますが、単純にその中の看護師の1人となるのです。

ただ利用者・患者から男性の看護師は嫌だという意見がありますが、男性の看護師が悪いことをする訳でもなく、ただ漠然と「男性は」という風潮は実際ありますね。看護師イコール女性のイメージですかね。利用者といおうか患者の意識を変えなければいけませんね。

<K委員>

男性看護師は師長になる道は開かれているのですか。

<副会長>

はい、大丈夫です。

<K委員>

実際にはどの位いるのでしょうか。

<副会長>

確実なのは救急と精神科に配属されることが多いみたいです。そのような人事が不満な男性看護師もある程度います。内科のような部署で患者さんをケアしたいと望む人は当然です。

<会長>

男女共同参画としてこのようなことを考えることは非常に大切だと思います。その他質問や意見はありませんか。

<副会長>

昨年、市の係長以上の登用のところで、この係長というのは保育所の所長先生がほとんどではないかということがあったのですが、実はそうではないという話がありましたけどどうでしたか。

<事務局>

保育所の職員だけが多いということはありません。

<副会長>

数値的にはどんな数値なのでしょう。すぐ回答できますか。

<事務局>

細かな数値は今でませんが、一般職が多いです。

<J委員>

そのような方が、係長から課長になるという可能性はありますか。

<事務局>

はい、ございます。

<副会長>

採用されてからどの位で課長になれるのですか。急にはなれませんね。

<事務局>

北見市の職員の場合、昇進試験制度をまだ導入しておりません。昇進試験などはやっていませんので、課長になるには係長の中から選ばれます。

北見市が始まって以来初めて男女共同参画プランが出来た当時は、市の職員の中でも男女共同参画の意識が低く、この言葉すら知らないという状況でした。その中でこのプランができて、男女共同参画の事業を進めるために、各項目別にそれぞれの課に何ができるのか、手探り状態の中で色々取り組み、この「実施状況調」が作成され、実績とこれからどうするかということを具体的に進めるようになったということなのです。当初とは内容も変わっていき、女性の登用率も徐々に上がっています。そのような経過からプランが出来、それ以降、市にも選任の部署が出来ましたことを参考までに報告いたします。

<会長>

管理職の登用率を更に引き上げるように努力するからには、昇級試験のない中でどうやって課長職になるのかと思いますし、願いとしては分かりますが、具体的に決めた方がいいのではないのでしょうか。

<J委員>

しっかりした、制度を整えるべきであり、それが女性の管理職等の登用率の上昇に繋がると思います。

<副会長>

ポジティブ・アクションですね。

<J委員>

はい、そうです。

<会長>

人事の希望は職員課でとっているのでしょうか。

<事務局>

昇進の希望はとっておりません。部署異動の希望届けはございます。

<会長>

どうですか。女性の管理職希望の意見をとるということは。

< K委員 >

女性の管理職になりたいという意識を啓発する努力・そのような審議はなされているのでしょうか。なかなか手をあげてやりたいというのは難しいのではないのでしょうか。

< 事務局 >

職員課の中の研修主幹という部署が職員の資質をあげる職員研修という場で、職員の資質を上げる研修を行っています。ただ管理職になるための意識をとという部分でいけば、係長になった後、例えば5年、10年後などのけじめの時に、次は管理職ですよというような研修も行っております。

< 副会長 >

管理職の数値目標はあるのでしょうか。

< J委員 >

この資料の中では見受けられないです。ただ、係長が17%位いますので、その方が管理職になっていく可能性があり、実際昇進すれば市役所は努力をしているのかなと思いますけどのようなものなのでしょうか。

< 副会長 >

国家公務員の女性の占める割合は2020年までに30%の目標ですね。

< J委員 >

国は具体的な行動計画があるのではないのでしょうか。そうでないと完全には30%にはならないと思います。おそらく国がそのような目標値を立てた時には、計画・想定みたいのがあるのではないのでしょうか。

< 会長 >

冒頭、J委員が言われた年度ごとに取組目標値を設定するというところをご意見としていいですか。

< J委員 >

年度ごとに目標を決めておかないと、努力目標でしかなく強制力を持たないと思うのです。

< 会長 >

具体的な期限を設定しながら、努力をしていくことという表現でいいですか。

< J委員 >

20年までに女性管理職を20%にするなどの数値があってもいいのかもしれませんがね。

< F委員 >

市役所の中ではそのような行動計画と言おうか、制度はないのですか。女性登用に限らず

いろんな意味での評価制度というものはないのでですか。

<事務局>

今導入しようという動き・考えはあるのですがまだ具体化しておりません。

<F委員>

市役所は独立していますから、第3者が評価するという事はないのでしょうか。市民がプレッシャーをかけるか、また内部で努力目標を作ってもらわなくては中々前には進まないのかもしれない。

<会長>

市の職場における勤務評定は現在ないということですね。

<J委員>

国の基本計画の30%、これは女性の管理職のことでしたか。それとも女性の登用ということでしたか。

<副会長>

「あらゆる分野における指導的地位の女性登用」ということです。管理職の登用ではありません。

次の審議会で、本日の資料の5にあるような国家公務員の比率が何%であるのかということを見せて頂いて、国家公務員が30%だから北見市においては2020年までには30%というのは高すぎるのかなと比較できないものかどうか。

<F委員>

今日は大項目についてですね。そこで先程の大項目のひとつ目の頭の部分の「行政」を「市政」に直してもらいたいと思います。市議員を増やすということは行政ではタッチできないことですし、行政ばかりに押しつけるのではなくて、市政の市政におけるものという表現にした方が良く感じます。行政だと行政ばかりに制限される感じに思えてしまいます。

<会長>

ということで、今日は重点課題の1は決定しませんでした。次回もう少し付け加えて討議し、その上で2つの課題をやっていきたいと思います。これでだいたいどのようにすれば良いのかなというイメージがついたのではないかと思います。早く帰って資料に目を通して頂きたいと思います。次回は最初の方で今回のテーマをさほど時間をかけず進めていきたいと思います。よって、次回のテーマ・課題は、「家庭生活と学校・職場・地域活動の両立支援」におけるということになります。今話題になっております学校が含まれていますので、このところを次回進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

3.閉会

- ・閉会～小原課長